

30年第2回喬木村議会定例会総括

平成30年7月5日
議員全員協議会

総括する項目は以下のとおり意見集約することで多くの意見を参考に次に活かせるものと考えます。

【議会運営委員会について】 5月31日開催 午前9時30～10時30

- ・全協・議員全員協議・常任委員会資料の提出の徹底を（事務局）
- ・出席要請する目的、職員の事前調整の徹底を。（事務局）
- ・会議を主催する者は、会議毎に「会議の目的」「協議事項の内容と終着点」をイメージし、会議を組み立てることが必要。そのために必要な資料を検討し、担当する議員や職員に資料作成を依頼する。委員会や議員全協の内容は議長の許可だけでなく議運での協議により決定することが基本。
- ・全協・議員全員協議会・常任委員会の資料の事前配布（メール）は継続していただきたい。

【会期・日程・議会運営について】

※議会開会日において途中で休憩を入れて欲しかった。（企画調整会議）

※クールビズを旨とする事を考慮し、「熱い」「寒い」の意見によって途中で温度調整する事は避けたい。（企画調整会議）

①日程が後半に集中するため、一般質問を会期前半にすることについてご意見をお寄せ下さい。

- ・6月定例会は会期前半に議案や一般質問の検討・研究を行い、後半の会議に臨んだ。前半は十分に時間がとれたが、後半は気持ち的に忙しかった。一度一般質問を会期前半に、委員会を会期後半にした日程を行ってみて判断したい。
- ・予算決算を除く委員会や議員全協はだらだらと時間がかかった印象。もう少しスムーズな進行ができるのではないかな。
- ・一般質問は議案配布前からでも準備ができるが、予算決算他、常任委員

会については議案の読み込みが必要となる。特に3月9月は時間的な余裕が必要。

- ・ 質問作成から日数がたつと自分の考えに補足が多くなり、読み原稿を作り直すことが多くまた質問に微妙な変化が生じる。委員会で報告や説明される事が多く委員会より先に行うことに賛成します。
- ・ 一般質問については概ね事前準備が可能のため会期前半でも良いと考えます。
- ・ 質問議案の調査研究について、日程が後半にまとまっていると、時間が最大限、有効に使える。
- ・ 夜間・休日議会との連動性から、時期は適切に調整された、従前よりも「良くなり、やり易いことが一番」と考える。
- ・ 特に問題はない。このことによって委員会審議の検討期間が後半になり、審議内容の検討が充分しやすくなる。
- ・ 回答の準備対応（村）が準備できれば、早いほうが良い。
- ・ 日程的に見て現在の日程より1週間位前が妥当と思います、それ以上早ければ質問のダブリにより内容変更、又修正等が出た時その修正に間に合わなくなる
- ・ 平均的に時間を取られるより、多少日程が集中してもまとめて使える時間が欲しいと感じる。最も実施してみないとわからないが。
- ・ 一般質問の直前まで、手直しをする時間はほしいが、前半にしてもよい。

【最重要】【事前質問・事前の意見集約について】

※ 9月決算議会は大変ではないか。この取り組みは議員にとって大変な負担ではないか。なり手不足に逆行していないか。（企画調整会議）

※ 事前質問の再質問は予め教えていただけると準備ができる。検討願えないか。（企画調整会議）

- ・ 議案を研究・検討し自分の考えを固めるために、簡単な質問や各議員の考えを参考にすることができ、良い試みであったと思う。ただ、議員の意見の中には意見のない人や参考にならない意見の人がいたことは残念。

- それぞれの議員さんの意見を事前に把握することで、その意見に対する調査や準備を行うことができた。
- 簡易な質問へは事前に回答を頂き議員同士で共有できたことは良かったが、逆に委員会での活発な質疑には繋がらなかったように感じる。
- 今回の様に事前に質問項目を提出したり、意見の集約を行ったことは、その後の審議において、もう一步踏み込んだ議論に発展する可能性を確認できたので良かったと考えます。
- 事前質問の試みは、議案に対して即答ではない「事前の調査研究に匹敵」するものであり、即答での不十分さをカバーできる。
- 議員同士の幅のある考え方を参考に、再度、改めて考えることが可能で一応の成果があったとみる。
- 傍聴者には、書面を通して可視化されたメリット、反面、質疑・討論が萎んでしまい、物足りなさを感じさせてしまった。
- ある程度の意見集約は必要。但し、意見集約した事案を委員会審議の中でどのように活用し、活発な委員会審議にするかのルール作りが必要。
- 質問については賛成です。意見については、会議当日の質疑にも影響があるので、当日聞きたいことは、考慮しながら
- 事前質問、事前の意見集約によって、委員会等スムーズに進むのはよいが、委員会での発言がなぜか少なくなったように感じた。
- 一つひとつの議案に対して意見を書いて整理できることは良かった。どの位の人かは不明であるが、傍聴者から「議員の考えがわかってよい」という評価があったと聞いた。議会の討議のあり様を理解、関心を高めることに繋がればよいと思うが、最初の表明で決めつけられてしまうことにならないかと危惧はある。

【最重要】【事前の意見集約を活用した討論について】

※資料掲載の事前質問の回答は議案説明の順番を考慮して款項目節の順番で作成いただけないか。(企画調整会議)

※事前質問の回答説明について、説明者によりばらつきがあったので統一

したルールが必要ではないか。(企画調整会議)

- ・ 今回初めての試みであり、難しい議案もなかったが、今後、判断に迷う時には自分が関心のある意見を持つ議員と事前に話し、自分の考えをまとめてから会議に臨みたい。また、その場所として議員執務室を利用したい。
- ・ 事前に意見として提出していたので、その部分の詳細な説明を省いてしまい、内容のある討論にすることができなかった。(常任委員会)
- ・ お互いの意見は把握できていたので、相互の理解はできていたと思う。それを踏まえての活発な討論に心がけたい。
- ・ 今回は、出された意見の活用方法が今一つ理解されていなかったこともあったが、今後については、その活用方法も、ある程度理解できたので利活用にしていきたい。
- ・ 意見集約の書面は、「可視化と論点明示」に適する手法ではあるが、やはり、討論にも活かし、また、その後の再考の討論へと導くことが有効となり得て、書面の記載に留まらず、活発な討論へと繋ぐことが必要。
- ・ 意見集約は提出議案に対する、現時点での考えを提示するものであり、それぞれの意見。議案説明の中で新たな質疑等が生まれ、討論の中での考えが変わることもある。そのためには、意見集約したと言って発言をしないのではなく、委員会内では発言をするルール作りが必要。
- ・ 様々な考えが見えて参考になった。
- ・ 書いて出してしまうと、賛成・反対と大きく意見が分かれるような議案がほとんどなかったこともあると思うが、発言は少なかった気がする。意見は書いて出してあっても、発言することが必要と思った。

【予算・決算常任委員会について】

①行政全般に関する質疑で一般質問するほど重要でない質問を行う場として「総括質疑」を行うことについてご意見をお寄せ下さい。

- ・ 今回一般質問を傍聴した人から、身近な生活に関係することの質問は大事だが、そればかりで、全村民が関心を抱き聞きたがる質問がないとの指摘があった。予算決算委員会は付託議案の審査だけでなく、身近な簡単な課題について質疑・討論する場であっても良いと思う。

- ・ 総括質疑には賛成。
- ・ 何時、どのように行なうかをしっかり検討し、住民にわかり易い質疑になるような工夫（ルール作り）が必要。
- ・ チェック機能を高める上でも重要であると考えます。その為には、十分な読み込みが大切だと思います。
- ・ タイミングを逸した質疑や、新たに訊きたいことが発生したなど、改めて質疑できる場があれば、きめ細やかな対応になる。
- ・ 行政運営は多岐にわたる、住民からの少数意見などを踏まえ、常に課題について議論することが望まれる。そのため、テーマを決めた総括質疑の場を設けることが必要。ルールと進行のマニュアルづくりの検討。
- ・ 個人により思いは異なる。あまり厳しい質疑になると一般質問が難しくなるのでは。
- ・ 常任委員会での調査研究、討論が益々大切になってくる。
- ・ 内容を良く知るため総括質疑を行うことは深く理解することが出来る
- ・ これには賛成です。意見・考えを表明する場が増える気がする。
- ・ あえて総括質疑を行う必要性は感じません。

【社会文教常任委員会について】

- ・ 委員会の進行は委員長だけが行うものではなく、委員全委員がサポートし内容の濃い会議にしていくものだと実感した。
- ・ 請願者の盾先生は簡潔で解かりやすい説明をした。議員も職員も見習うべきと感じた。
- ・ 傍聴者は多かったが、私語が気になった。委員会室は狭いので独り言や私語に気を遣ってほしい。
- ・ 初めて請願の紹介議員を務め、請願内容の理解と疑問点の確認、その後の役割等を準備していったつもりでしたが、至らない点もあった。
- ・ 本会議での委員長、意見書提出者代表のそれぞれの役割について再確認

ができた。

- 夜間開催にしたことで請願者本人が出席できたことは良かった。
- 請願議案の進行は委員長が台本に頼って行ってきたが、無くてもスムーズな進行が出来るように反省いたします。大変申し訳ございませんでした。各課の学習会や自由討論は、付託案件の量を判断して学習会依頼の取り下げも視野に進めて行きたい。
- テーマを定めて取り組み、テーマに応じた勉強会を行い、委員の共通認識の向上、意識の高揚に努めることが大事。
- 委員会での議案審議は少ないが、担当部署の関係から請願・陳情が多いため、内容についての勉強が必要。
- 教育、保健福祉分野は住民に直結する分野だけに、常に情報の収集と対応が望まれるため、委員会の時間等を使った調査研究が必要。
- 今回、傍聴させてもらったが、自分の考えをまとめるのに大変役立った。
- 事前の意思表示や質問も出されていたが、説明者の方への質問も出されて理解が深まり良かったと思う。

【総務産業建設常任委員会について】

- 委員会の途中で討論ではなく雑談になりかけた。付託議案の審議でなくとも、正規の委員会であり、傍聴者もいることから、きちんと手を挙げて発言すべきと思う。また、起立しての発言か着席のままでの発言か、ルールを明確にすべきと思う。
- 委員長報告がわかり易く理解できた。
- 今回の議案は、1件であったため細部にわたり質疑できたことは良かったと思います。ただし、討論の発言に繋がらなかったことは、反省点として挙げられます。今後、多くの議案審議の場合の進め方としては、個々の意見の集約と、よりまとまった発言の仕方の鍛錬が大切となると思われます。
- 委員会が違うが、以前所属していた関係から、産業振興などスピード感を持った対策が急がれる。また、産業振興については観光、土地利用、など幅広い分野について議論できる場を設ける。(執務室を利用し、定期

的に集まり情報交換できる体制づくり)

- 案件を把握しても行き成り質疑、討論に入るのは良いが、もう少しわからないことを聞きたいことが、挙手をしないで質問をしてしまうことになり雑談的になってしまう、自由討論がほしい
- 質問は多く出たと感じた。討論で、自分の立場をはっきりさせることが大切だ。

【最重要】【一般質問について】

①一般質問で議長より通告なし等で止められた質問について。

- ご指摘を受け、今後、質問する理由説明は簡潔に意図が明確になるように工夫したい。なお、担当者との事前打ち合わせは、今後も綿密に行って行きたい。
- 村民の生活に身近な課題の質問もあったが、解決が難しい課題の質問もあった。ただ聞くだけの質問が多い。議員から提言し、村と討論する質問を望む。
- 通告に関しては、その意味とルールを理解し守ることは議員全員が確認しているものだと思っていたので残念。
- 住民に対してもわかりやすくするためにも、個々が、質問の趣旨を理路整然と述べる努力は必要と考えます。課題の羅列だけでは、回答する側も、何に答えてよいかわからないのではないかと。住民はもっとわからないのではないかと。今後も気を付けていきたいところです。
- 質問本旨に関わる周辺事情もある程度含まれるものと解し、通告に述べきれない場合の斟酌も多少は必要（広義）。補足説明を逸脱しない範囲において、質問本旨の全体に影響するので、イエローゾーンは議長裁量に委ねる以外にはない。
- 質問者は「レッドゾーンとなり得ない、本旨を逸脱しない構成」を予め組み立てて「簡潔・明瞭の質問に仕上げておく」必要がある。
- 聞き手は「初めて聞くこと」であり、初めて「内容を知る」ことになるため、質問者は「丁寧であること」は最も重要。以上を承知して臨めば、誰にも、どこにも、害を与えることにならない。
- 基本的には通告の無い質問については、止めるべきであり、議員もその

ような事態を起こさないような自覚が必要。

- 通告なしでは質問しないこと。(通告なしでの一般質問を傍聴したが、まったく統制がとれていなかった。
- つつい自分の意見が出てしまうのだから、ルールはルール。きちんとした準備を。
- 必ずしも読み原稿を通告書に書いているとは限らない。聴いている人にもわかり易くしたいと思って、質問の前には修正もする。質問は簡潔に分かり易くと思うところではあるが、内容や趣旨を変えることがなければ、自分の持ち時間の中であれば、多少長くなっても許されることではないかと思う。(議場内に限らず他者から評価は受ける)
全く通告のない内容であれば、止められることは受け入れるべき。
通告の前の段階で、「議長の許可を得て」という約束事があるが、質問したい議員の思いと、議長の許可の可否の判断のギャップが問題になることはないでしょうか。

②前段のあいさつについて申し合わせ必要と考えます。意見をお寄せ下さい。

- 前段に時候の挨拶を入れる議員がいるが、入れるのなら簡単に。又、質問に関連する内容ならいいが、関係ない挨拶はやめるべきと思う。
- 常識的な例えば「災害被害に対してお見舞い申し上げます」という程度のものにとどめたらどうか。
- 前段のあいさつについては特に定めが必要だとは感じない。常識の範囲内で良いと思うし、内容にも依る。住民の方々が一般質問に何を期待しているのかを感じる必要があると思う。私は、前段の挨拶にそれほど期待されている住民は、いないのではないかと感じている。
- 説明が長く私の能力では理解不可能な長文は、多くの皆様も視点がずれてしまうのではないか。私のような凡人にも理解できる程度の文章で説明頂くとありがたい。
- 時節の挨拶は短い方が良いと思うが、私にはそれを述べる余裕すらない。簡潔に述べられれば良いと思うが、長い挨拶を聴きながら、一般質問内容とどの様な関連性をもち展開するのか想像していた自分がみじめに思った。(風が吹けば桶屋がもうかる。)

- ・時事の情勢に触れることは悪くはないと考えますが、あまり長いものはいかがかと考えます。地域的情勢程度に留めたら良いと思います。
- ・何ごとにも「序」は付きもの。唐突に進入するのは異様。但し、「序は序」であって、その長短は必然的に決められているようなもの。その程度のものは、やはり「あいさつ」程度。
- ・ルール作りが必要、前段の挨拶については、常識の範囲で行う事は必要と考える。例えば大災害、事件、事故等に関して、住民に関係する事項について、短めなコメント等を行うことは許容範囲と考える。時間的には1分から30秒位（文字数にして150字から270字）
- ・長くならない程度（1分以内）なら良いのでは。
- ・前段のあいさつは簡単、明瞭であり長い説明は不要だと思います。
- ・これは個人の考え方の問題。村民の皆様に分の考えを伝える場、理解してもらおう場でどのようにしたらよいか。
- ・災害や事件など起きた後などは質問の前に触れられることもあった。質問に立つ人毎に発言される場面も過去にあったと思う。どうしても触れたいことがあれば、一律にダメというのではないと思うが、自分としては質問に集中する方が聞きやすいのではないかと感じる。

【その他全般について】

- ・定例会閉会日の議員だけの懇談会は議員個々が本音で語り合えた。本音で批評し合い、忠告し合うことは大事と感じた。
- ・個人的には昼前の質問で時間を気にしてしまい、後半が早口になってしまったことを反省する。質問内容が変わる時点で昼食に入り、改めて午後からと言う方法も出来るようなので、次回その様な場面があれば臨機応変に対応したい。
- ・お礼を言う事と、お願いをすることがいまだに直せないなので、注意をしていくが万が一の場合議長に質問の場で注意して頂く事も大切と考える。
- ・今議会中、高森町、松川町の一般質問を傍聴させて頂きました。すべての傍聴をしたわけでは話ありませんが、感想として質問と答弁が上手く行っていない場面も見受けられ、当村の一般質問と比べると、物足りない面も見受けられた。但し当村においてもまだ突っ込んだ質問まで行って

いない点もあり残念な部分もある。

- 委員会、本会議において討論の場で、反対、賛成の意見がなく採決に入ることが多かったが、今回は少し改善された。しかし、委員会ではまだまだである。
- 質問に立つ時、どこを通過して壇上に立てばよいのか、他の議会も傍聴し勉強したらどうか。
- 最近、議員のやるべきことの優先順位が自分の中で狂っているように感じる。
- 一般質問において、通告した質問を省略してしまったのは失敗だった。答弁を準備した職員へも失礼であったと思うが、自分としても聞かなければならなかった内容であり、反省している。

【9月定例会に向けた改善事項・検証事項】

①6月定例会総括と9月定例会に向けた改善点について

- 12月・3月・6月と総括し、申し合わせた事項の完全な履行が重要。
- 議案配布から常任委員会まで約2週間あり、当初は議案の内容やボリュームから十分に時間は有るように感じていたが、丁度仕事もこの期間に集中してしまい、思うように調査の時間が取れなかった。
- 9月は決算議会で議案の量も増えることが予想される。議案配布から常任委員会までは極力、時間的な確保をお願いしたい。(会期後半)
- 6月議会は議案の数、内容も比較的容易な内容であり、9月に向けての前哨戦として捉えれば結果は、反省も含めてよかったと感じています。9月については、審議内容のボリュームが膨大となるため、より焦点を明確に審議していかなければならないと考えます。
- 総括に学び、それぞれ課題抽出（改善点）を洗い出す。
- 委員会の研究課題等を含め各委員会は早い時期に計画を立てる。議員全員協議会の内容・進行については、事前に十分な打ち合わせを行っておく。
- 付託された案件に対する（賛成）、（反対）、（その他）、仮判断は事前に内容が把握出来、又質問でさらに深めることが出来、討論しやすいので今

後も行ってもらいたい。

- ・委員会において質疑は活発だったと思うが、討論のやり方は改善すべき。
- ・事前の意見集約は続ける・文書で提出はしても、積極的に質問、討論に参加する・答弁も「書いてある」で省略しないで行なってもらう・書いてあることだけで済んでしまうのは活気がなく思える。

②休日・夜間議会運営の課題・改善案

- ・夜間会議はまだ時間を気にしすぎる。予備日も使うつもりで、時間を気にせず、中身の濃い、スピーディーな会議にしてほしい。
- ・休日・夜間の開催自体は特に問題は無いと思う。
- ・委員会のスムーズな運営と、内容の充実が課題。
- ・付託、請願以外の協議事項についても事前に把握しておく必要がある。
- ・議員全員協議会も限られた時間であるので、司会者（副議長）には十分な準備とスムーズでわかり易い進行をお願いしたい。
- ・一年間の検証の最終となることから、反省点を踏まえて、精度の高い会議の質を求めなくていく必要があると考えます。その為にも、議案に対する向き合い方や、事前準備が大切だと考えます。
- ・兼業議員の立場から言えば、やり繰りすることにより「休日・夜間議会」は思ったほど困難ではない。現状から今後を推察した場合、個人的には、これを継続することには特に問題はない。
- ・強いて言えば、勤務先での時間の都合をやり繰りするため、調査研究などの「時間捻出」には直結しない。いかに「時間を有効に使うか」だけ。
- ・どちらかと言えば、勤務先での融通性がある勤務体系で、その意味では特殊（一般的な勤務体系ではない）のため、どこにも通用する話ではないので「勤務の融通性と時間捻出の両立は相反する」という懸念を抱く。そこが「なり手不足を解消する策にならない」とも限らない。と考える。結局、兼業議員はケースバイケースに基づくものと思われ、一概に「なり手不足解消の王道」にはならない。
- ・執行部における課題が見えてこないと言えないが、職員の傍聴が

できて良かったと受け止めている。日頃の業務に反映されれば有り難い。

- 一般の傍聴者が少ないのは残念。休日・夜間以外にも別途、仕組みや制度を検討することも必要かも。(飯綱町の仕組みのように)
- 村民は、ある程度周知していると思われるので、6月定例会の試みの「議案の意見集約」など、議会独自の取り組みを紹介して、惹き付ける材料を提供することも関心度を高めることの意義はあると思う。
- 現在までの状況下においては、ほぼ順調に行われていると考える。夜間議会については、特殊なケースを除けばほぼ時間内に審議が行われている。但し、休日・議会に対しては、働き方の多様性により議論を要することもある。
- 休日議会（日曜日）は、地元の行事も入ってくるので、土曜日開催が良い。
- 休日・夜間議会は時間的に良い、出来れば会議の資料は事前にメールで知らしてくれれば良いと思う内容を検討出来るため
- 休日が、全員揃って休日と言う訳ではない。色々なケースを。
- 今の方法でよい

③議案の意見集約に関する課題・改善案

- 賛成、反対の明確な意思表示よりは、議員個人のその時点での考えを明確に示すことの方が重要。
- 付託議案に対して、他の常任委員会所属委員からの賛成・反対意見、質問等はどのように取り扱うべきか？
- 意見集約については、より深い審議に繋げていく為には有効と考えます。個々の考え方を事前に聞けるということは良いことだと考えます。
- 意見集約の書面は、「可視化と論点明示」に適する手法ではあるが、やはり、討論にも活かし、また、その後の再考の討論へと導くことが有効となり得て、書面の記載に留まらず、活発な討論へと繋ぐことが必要。
- 意見集約については、初めての試みとして、議会の「見える化」の一環で行われ、一定の効果はあったと思われる。今後については、意見集約

と委員会審議等での発言など一定のルール作りが必要と考える。

- ・自分の立場を表明する際、その理由をしっかりと表すべきではないか。

④ ICTを活用した議会運営の課題・改善案

- ・ 議員活動のどういう場面にタブレットが使えるか、ペーパーレスでどの程度費用圧縮できるかなどの検討必要。
- ・ 議員間同志のメールのやり取りはまだできていないと思います。簡単な意見交換等もう少し活発になれば良いと考えます。
- ・ 活用は必要。あとは使い易さと費用負担の問題。政務活動費等による補填が欲しい。議会改革と並行して、議会の遂行には必需品であり、議員負担は回避してほしい。
- ・ タブレットを活用した議会運営については、本村の議会は早い時期に取り組んでいるが、まだ完全とはいかない。先日提案のあったサイドブックのペーパーレス議会システムは、議会運営の効率化と複雑化する行政対応などに対応した設計で、今後の導入に向け検討を進める必要がある。但し、導入には予算確保や、行政との連動、セキュリティなどの課題、費用対効果など議員全体への周知などと合わせ住民理解も必要。
- ・ ICTは使いこなすべき。タブレットの使いこなし方の訓練、練習を、
- ・ ICTを活用した議会運営はタブレットの使用方法をまずは学ぶこと、
- ・ これは進めすべきと思うが、もっと使いこなせるよう努力が必要。
- ・ 画面だけで見る（読むこと）に慣れていない。膨大な量の資料は管理、保管に困ることがある。自分で必要と思うものは、自宅でプリントアウトできる量であればしている。情報量の多いもので、紙ベースでほしい資料も出てくると思うが、その対応はお願いできるか。

⑤ 検証報告書作成にあたって検証項目の提案

- ・ 各定例会の総括と現状分析及び休日・夜間議会定着に向けての提案
- ・ 議会活性化に向けて取り組んだ内容の検証及び新提案
- ・ 喬木村議会の今後のあり方・方向性を示す内容のもの。

- ・ 良かった点へも注目すべき。
- ・ 休日夜間議会のメリット、デメリット。
夜間という限定された時間内での審議について。準備期間、審議の実際。
事前の質問、意見集約は議会改革に有効か否か。なり手不足解消に繋げられる取組か否か
- ・ 抽出されて諸課題を整理し、検証内容を明示する。
- ・ 検証報告書作成に向けて住民・議員・職員からの意見集約に向け、リサーチできる体制の準備を行う。そのために次の項目について検証する
- ・ シンポジウム、地区懇談会、両会議から寄せられたアンケートなどへの回答のまとめ。
- ・ 議会モニターからの意見に対する回答のまとめ
- ・ 職員アンケート（無記名にて意見集約）
- ・ 職員経費に関するデータ
- ・ 議員の検証結果
- ・ 具体的に改善を目指す日時、方法を明らかにしてもよいのでは。
- ・ 数値での評価は難しいと思う。

【最重要】民意を反映する政策サイクルを機能させるためにすること。

- ・ 日頃の議員活動や村民の意見を聴く中で、議員全員で協議し、提言する必要がある課題について政策提言特別委員会へ議員個々が問題提起すること。協議の過程やその後の活動を村民に知ってもらう事。

1、 政策研究（広報広聴特別委員会）

- ① 懇談会、議会モニターなどを通じ住民から意見を聴取する。
- ② 様々な意見を整理し問題を見つけ分類する。（広聴委員会）
 - ・ 大項目（議会・行政） 中項目（財政・税・福祉等）
- ③ 重要性や緊急性、優先順位など問題の分析。（広聴委委員会）
- ④ 各常任委員会への振り分け。

2、 政策立案（各常任委員会）

- ① 各常任委員会で更に具体的な調査研究を行なう。
(必要により関係各所からパブリックコメントをとる)
- ② 政策提言・条例立案・議案修正など政策案を作成する。
- 3、 政策決定 (政策提言特別委員会)
 - ① 各常任委員会から出された政策案について討議し政策決定する。
 - ② 関係機関へ立案、発議、提言を行なう。
- 4、 政策評価 (議員全員協議会)
 - ① 政策執行による地域振興や住民福祉の向上への成果 (アウトカム) を評価する。
 - ② 評価について住民への説明・報告を行なう。(広報委員会)

- ・ 課題の抽出 (民意の聞き取り) と調査、研究。回答。提言、意見書の作成。一連の活動を住民の皆さんにリアルタイムにわかりやすく説明できていくことが大切だと考えます。その為には、ホームページの充実といちごチャンネルや情報誌などの掲載も大切だと考えます。わかりやすい議会の発信に向けた情報公開の場を多く設ける取り組みが大切だと考えます。
- ・ 回答をフィードバックさせて、「解」を届ける「期待度・要望度」に応える姿勢を保持し、村民のための議会・議員を身近に感じてもらうために「話を聞く」機会を持つ。また、時間の制約を考えれば、PC・スマホを大いに活用し、迅速に取り組み、距離間を短縮する。
- ・ 全村共通の課題として民意をくみ上げ、たとえ地域的な課題でも、両方に関わる問題として意識する。
- ・ 民意の集約 (懇談会、地域での広聴活動・一般質問の中での課題)、検討、提言へ向けた政策提言委員会の機能強化。
- ・ 村の情報入手の手段として、充実して欲しい情報ルーツのアンケートでは、議会だよりは10,6パーセントと低かった。議会モニターからの意見等を参考に、この比率のアップが大事。
- ・ 地区の区会、自治会等により議会報告し、意見を聞き地区との密接な関係を築く
- ・ まずは全員で「政策サイクルの機能」を確認しあったらどうか。
- ・ 意見、提案に対する回答、課題となったことの進捗状況など、議会とし

て、議会便りに掲載していく。*議会だよりが読まれるかが課題でもあると思う。議員が村民と繋がり、意見をもらえる機会をつくっていく。

【政策提言特別委員会へ付託する事項】

①村長への提言について（提言事項→政策提言特別委員会）

- ・ 議員活動での ICT 活用（活用目的、費用対効果など）
- ・ 決算審議の方法変更（事務事業評価シートの活用、事業仕分け）
- ・ 議会会期の提案
- ・ まず議会内での議論が必要ではあるが「産業振興」についての提言が必要かと思う。
- ・ 議会 ICT を活用した環境の早期実現。
- ・ 新たな住宅団地の造成。
- ・ 委員会及び議員全員協議会等で出された課題、住民要望などを政策提言委員会でもとめ提言するシステムの構築。
- ・ 三遠南信自動車の 3 工区工事用道路の発注が順治始まり 3 年後には本工事が始まる、その土捨て場となる胡桃沢土捨て場の対策、10 年後の跡地利用等を考える必要な時期となる。

【常任委員会及び各特別委員会で調査研究するテーマ】

- ・ 国の省庁へ要望する事項（総務省：議会のあり方等、文科省：ICT 活用教育他、財務省・国交省：三遠南信自動車道予算獲得・三遠南信とリニアを地域振興に活かす）
- ・ 県へ陳情する事項（県道上飯田線、阿島橋、富田バイパスなど）
- ・ 総務産建委員会で決めたテーマにそって研究調査をすすめて行く
- ・ 予算決算常任委員会での総括質疑の方法。
- ・ 災害時の議会対応について。（特別委員会が有ったような・・・。）
- ・ 堰下ガイドウェイヤード跡地の利用計画について

- ・ バイオマス発電所に関する研究
- ・ 農業振興施策（遊休農地対策、就業者対策、企業参入など）
- ・ それぞれの委員会で調査研究のテーマを決めて行うことは当然ですが、内容によっては、委員会の垣根を越え幅広い視野で議論することも必要。そのためにテーマ別の会を作ることも大事では。
- ・ 総務産業建設委員会に於いて、農業問題として農業委員会とは会合を重ね懇談会は進められているが、今後のテーマとして子供達の食育→お母さんの料理を食べることに加えそのお米、トマト、キュウリなどの野菜、肉等がどんな所で何時作られて、どうして家に運ばれて口に入るか、子供たちが農業にふれ合う機会を作りたい。

【団体との懇談会について】

- ・ 司会者には議員全員が発言できる機会を作って欲しい。
- ・ 団体より不合理な意見、見当はずれの意見があった場合は、きちんと議会の考えや立場を明確に説明する必要がある。
- ・ 村民の意見・要望について議員個人の考えを伝えるべき。
- ・ 必要と希望があれば、同じ団体でも2回目を企画してよいかと思う。
- ・ 事前に質問などを用意していったが、論点がずれてしまい発言するタイミングがなかった。
- ・ 各団体からの要望内容には疑問点もあった。要望に対して、議会のすることでは無いなど即答出来るだけの知識や確信を持っていない。
- ・ それぞれの所属における観点を改めて知ることができる。日頃の活動から見えてくる課題を知る機会として勉強させていただく。
- ・ 希望団体との懇談は積極的に進め、団体の抱える課題等について情報交換を行う中、行政への提言に繋げていく。
- ・ 懇談の時期については、議会日程、村の行事等を考慮し、基本的には年度の前半とするが、団体の希望により開催日程等は考慮する。
- ・ 懇談の形式については、工夫が必要。例えば現在の対面方式から車座方

式、ワークショップ方式など発言や参加しやすい雰囲気作りで、多くの皆さんの意見集約に努める。

- 若い人たちの意見（PTA・保護者会等）を聞く機会をつくる必要がある。
- 農業委員会との懇談会では、まとまった意見は出来なかったが項目を絞って、回を重ねて行くことが必要と思われる。又県外の「にいみ農園」による気候の良さと、遊休地対策でトマト栽培に取り組むことに多いに期待されることである。
- JAみなみ信州では、青写真的に遊休農地対策を示されたが、組織メンバーの強力な後押しが必要となる。
- NPO 活性化団体では、それぞれの活性団体が高齢化される中でも維持継続的に頑張っている姿が見えた、なかでもいちご狩りは 50,000 人超える集客で村の産業の一つとして固定化がさらに推進される。
- 懇談の場で違うものは違うと言いたいがそれを言って良いものか皆はどう考えていますか。
- いつ行なっても忙しいのは同じであるが、議会のある月の懇談会は少しきつかった。様々意見はお聴きするが、どう課題を拾い上げていくか、自分の中で消化しきれない。

【議会視察受入について】

- 事前にホームページなどで相手自治体の様子や議会の様子など調べてから対応したい。
- 相手議会の良い点、参考となる点を聞き出し、意見交換することが必要。
- 申込みがあれば、受け入れて、積極的に交流の場として活用する。
- 強制ではなくなり助かりましたが、極力参加したい。
- 自治体ごとの置かれた状況や議会の姿、議会改革の必要性など、独自のスタイルや共通課題もあって、来村して頂いて意見交換ができることは有意義なこと。時間の都合ができれば「来るもの拒まず」で今後も受け入れは歓迎。
- 議会視察については、今年度は全国的に注目されたこともあり、視察の

件数が多くあったが、今後については分かりませんが、徐々には減ってくるものと思われる。対応については、原則的に議員全員での対応という事ですが、視察件数が多い中、仕事で対応できる議員とできない議員もいて、引け目を感じる議員もいる。議員全協等において、視察内容のポイントなどについて話す機会を作り、情報の共有ができればと思う。

- 今後の受け入れについて、今以上の視察が増えるようであれば、議員活動への影響も考え状況によっては、抑制する必要がある。
- これからも多くの視察申し入れがあると思います。視察の申し入れについては、当然受け入れるべきですが、受け入れ担当議員を2班くらいに分けたらどうか。
- 飯島町議会との懇談会で女性議員が多く、それぞれ立場で選出され、しかも地区推薦で無いことでも活発的に意見が交わっていた。
- 飯島町議会の選挙方法のあり方を知りたいので視察交流会を行っても良い。
- 他県からも多く来村され広い議会運営を聞くことで学ぶことが出来た、又喬木村の休日・夜間議会のあり方がPRされ、賛同し繁栄されたいと思っている。
- 一か月に5回は多い。
- 全員で、想定される質問とその答えを考えておく準備が必要ではないか。考えを話すときは、個々の議員がもっと発言してもよいのではないか。現在は、議長が話して他は黙っているが、これはおかしい「現象」である。誰もが自分の思いを話すべき。「正解」はないのだから。
- 喬木村は、兼業可能を目指している。視察受け入れに当たって〇〇議員は仕事の為本日欠席と相手方にきちんと伝えるべきでは。
- 強制ではないと言われるが、プレッシャーがある。

定例会総括により決定した事項等は以下のとおり

【12月総括決定事項】議会運営委員会で議案審査して、資料提供を求める。
→議会運営委員会にて協議。付託案件・予算決算委員会参考資料の提出の決定・予算決算委員会説明事業を決定。新年度予算審議は予算書で審議（一部わかりやすい予算書活用。）（3月定例会より実施）

【12月総括決定事項】 年間計画を作成する際に議員の実情を反映した会期日程を作成するために今一度就業実態調査を元に素案を作成する。年間の行事に加えて委員会の年間計画、議員活動日程、就業状況を調整する。一般質問にあっては、土曜日・日曜日の開催について賛否両論の意見が寄せられているが、議員の都合を優先したい。
→年間計画（案）を作成。年間スケジュールを議会モニター懇談会・ホームページ日程案として掲載周知した。（4月より実施）

【12月総括決定事項】

請願・陳情含めて議案について事前資料配付し情報共有を図る。

→会期中の委員会開催前に議員同士が意見交換する機会が見られ、委員会において「自由討論」する時間を設けたことで議論が深まった。（実施）

【12月総括決定事項】 →定例会が年4回（3月・6月・9月・12月）に限らず「通年議会」について早い時期に検討する。当面は、第一に現在の議員が働きやすい日程で実施すべき。傍聴者を増やす事は第二としたい。

→「町村議会に在り方に関する研究会」より提案される新制度導入について、現在の休日・夜間議会の運営成果を検証した上で方向性を決定したい。

通年議会はH30.7.6高森町議会と共同で先進地の軽井沢議会を視察する。

【12月総括決定事項】 予算決算委員会を短縮できないか工夫してみてはいかがか。わかりやすい「予算書」は議案でない。予算書を読み解く力がつかない。審議の方法の検討を。9月決算は「事務事業評価シート」を活用方法を検討したい。1年間は午後7時から9時までやることとする。（繰り下げはしない。）

→当初予算明は「新規」「特徴的主要事業」「議員の抽出事業」予算書にて説明。「見直し」「廃止」「議員の抽出事業」はわかりやすい予算書を活用して説明。（実施済）

【12月総括決定事項】 予算決算委員会は予算に関連する事であればどんな内容でもよい。議案に関係ない事も質問できますが、事前に伝える必要がある。資料を求める場合も同様。

【12月総括決定事項】 総務産業建設常任委員会は範囲も広く付託議案が多い、一方社会文教常任委員会は付託議案も少ないが勉強会や課題を絞り込んで深く調査研究ができる。担当部署や構成を検討する必要がある。→常任委員会の改選まで1年数ヶ月ある。役場組織改編を確認後検討する必要がある。

【12月総括決定事項】 一般質問の前日は委員会日程等を入れない様にして欲しい。最後の最後までより良い質問にするための準備が必要である。
(3月より改善実施)

【12月総括決定事項】 通告書については、議長副議長に確認を得て事務局に提出することと。正副議長によるヒアリング日程を決定して行う。(実施)
(3月より改善実施)

【12月総括決定事項】 夜間開催となったことで、仕事を休む日数は減ったが、議会のために費やす時間が増えることにはなりません。両立しやすいとは言い切れない。準備の時間をどう作り出すかが課題です。審議時間がもっと必要になることがあるかもしれません。個々に努力する。

【12月定例会総括】 議会報告会において寄せられた意見については、議会だよりで掲載し回答することをお願いしたい。
→議会だよりに掲載する。

【12月定例会総括】 傍聴者の視点を考える必要がある。傍聴者に「村及び議会で検討・論議して欲しい事」「傍聴しての感想・意見」等のアンケート用紙を配ることで、村政に参加してもらうことも大事。
→傍聴者向アンケートを作成した。

【12月定例会総括】 子育て中や孫を看ている女性も傍聴しやすいよう、「託児制度」の検討(人件費の問題もあるが、提言すべき内容)
→今後検討する。

【3月総括決定事項】
→月初めに開催される企画調整会議終了日若しくは終了日以降午後1時30分から全員協議会→各常任委員会→議員全員協議会を開催する。
(4月より実施)

【3月総括決定事項】
→当初予算については、予算書による審議にシフトしたことは正常化への第一歩と捉えている。決算議会についても企画財政課と事前協議している

「事務事業評価シート」を活用して第5次総合計画と事務事業進捗状況の見える化が図れるので9月議会についても審議の工夫が必要である。「わかりやすい予算書・決算書」は直ちに廃止するのではなく、ダイジェスト版で提供願うものとする。事務事業評価シートは200頁を超える事も考慮すること。**(6月定例会後村長へ提言)**

【3月総括決定事項】

→議案の事前配布・事前の資料配付・事前の意見集約が休日・夜間議会に挑戦している喬木村議会としては非常に重要と考えますが、ルールを守っていただかないと実現できません。(事務局)

【3月総括決定事項】 水道事業会計について説明いただく機会を求める

→7月か8月議員全協にて説明機会をもつ。